

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成26年10月31日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成26年10月31日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

山下 稔 (やました みのる)

香川 洋二 (かがわ ようじ)

十川 信孝 (そごう のぶたか)



Takamatsu City Audit Secretariat

高松市監査事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H26.10.31

| 監査実施年度 | | 平成24年度 | | | |
|---------|-----|---|--------|------------|----------|
| 監査テーマ | | 高松市の関連諸団体 | | | |
| 措置通知No. | 区分※ | 項目 | 報告書該当頁 | 所管課等 | 措置通知日 |
| No.1 | 意見 | 委託先が見積合せを実施していることの確認について（香川県高松地区食品衛生協会） | P213 | 健康福祉局生活衛生課 | H26.10.6 |

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

| | | |
|--------------------|---|--|
| 指 摘 又 は 意 見 | | |
| 監 査 テ ー マ | 平成24年度 | |
| 高松市の関連諸団体 | | |
| 区 分 | <input type="checkbox"/> 指摘 | <input checked="" type="checkbox"/> 意見 |
| 指 摘 ・ 意 見 の 項 目 | 委託先が見積合せを実施していることの確認について（香川県高松地区食品衛生協会） | |
| 内 容 | 実費で精算される委託であり、委託先が見積合せを実施していることの確認が望まれる。 | |
| 報 告 書 該 当 ペ ー ジ | 213ページ | |
| 報 告 書 へ の リ ン ク | http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf | |

| | |
|-------------------------|--|
| 指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置 | |
| 措 置 通 知 日 | 平成26年10月6日 |
| 所 管 課 等 | 健康福祉局 生活衛生課 |
| 措 置 結 果 | 委託先の見積合せについては、平成25年3月28日に、香川県高松地区食品衛生協会（平成25年6月1日からの組織体制変更により、各支部が一本化され一つの組織団体となり、一般社団法人香川県食品衛生協会へ名称変更）に印刷等を発注する際には、見積合せを実施するよう指導し、平成26年9月22日付け（平成26年度から）で提出された書類により、印刷費及びバス借り上げ費用決定に関して、見積合せの実施確認をした。 |